

2 前回のふりかえり

前回部会の議題

1 現行条例及び計画の概要と施策の実施状況

- ・京都府環境基本計画
- ・京都府地球温暖化対策条例、推進計画
- ・京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例

2 条例及び計画の見直しの主な論点

3 条例及び計画見直しのスケジュール

前回部会の主なご意見①

<京都府環境基本計画について>

(全体)

- 持続可能性(サステナビリティ)は環境・経済・社会という観点がある。事象に応じて、(環境・経済・社会の軸)がフレキシビリティに、たおやかに置き換わってもよい。

(社会像・環境像)

- 2050年時点の社会像を考えるのであれば、現行の府環境基本計画で設定した2050年の社会像と大きく変わらないのではないか。
- 2050年の社会像として、環境負荷が少なく、夢のある社会を目指すべき。
- 人材育成の観点は不可欠であり、次世代の子供達が楽しく過ごしていける社会像を描き、計画に反映されたい。

(施策の方向性)

- プラスチックごみの受入れを拒否する国の動きは、環境基本計画にも影響するのでは。
- 前回の環境基本計画策定時から情勢が大きく変化したと考える。特定の生物種だけを守るのではなく、環境全体や森林全体を見た場合の、バランスのとれた保全策が必要。「人間・自然との全体でバランスのとれた共生」がキーワードになる。
- 環境対策は、イニシャルコストだけではなく、ライフサイクルコスト全体で評価するべきであり、それにより脱炭素社会に向けた取組が進展する。
- 子供や学生に生きがいや夢を持たせられるように、行政施策について検討すべき。
- 環境のために我慢するというハード面での規制だけではなく、ソフト的な取組についても考えていく必要がある。

前回部会の主なご意見②

<京都府地球温暖化対策条例及び推進計画、京都府再生可能エネルギーの導入などの促進に関する条例について>

- 温暖化対策に関しては、家庭生活に関わることにについてどのように取り組んでいくかが課題。
- 再生可能エネルギーの導入に関して、バイオマス燃料の不足が懸念されている。家庭生活に関わる温暖化対策については、住宅改修に対する支援が必要ではないか。
- 屋根へのソーラーパネル設置への支援策については、小規模な設備を対象とした優遇措置があると、府民等が手を出しやすい取組になる。
- 今後の温室効果ガスの排出削減は容易ではなく、家庭部門への注力は重要と思われる。再エネ導入に取り組みつつ、省エネにも集中して取り組んでいただきたい。
- 京都の産業界では、温室効果ガス排出ゼロに向けた取組を各社が熱心に行っている。2050年に向けて温室効果ガス排出ゼロを目指すのが今の産業界の現状であり、お客様(サプライチェーン)からの要求でもある。また、RE100への参画も視野に入れている。
- 電力自由化で、コストがかかっても電気排出係数の低い電気を選ぶことが、企業努力として評価されるようになった。これらの取組についても企業自身の省エネによる取組と合わせて推進していくべき。
- 他府県で家庭と業務の温室効果ガス排出量が減っている事例がないかを確認されたい。
- パリ協定で、目標期間の途中で想定していない事象が起こった場合、適宜内容を見直すこととされている。地球温暖化対策推進計画も、途中で見直すことができるように策定を進めていただきたい。
- 防災計画など、他計画との整合を整理の上、計画内容を検討されたい。
- これまでの地球温暖化対策施策と結果の関係を整理した上で、今後の議論を進められたい。